

4

令和3年4月
2021
No.583

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

目次

町税等のコンビニ納付を開始しました	P03
令和3年度（2021年度）の当初予算	P04
新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P06
人間ドック助成受付を開始します	P06
《上下水道使用量等のお知らせ》様式が変わります	P08



詩歌に詠まれたまちの魅力知って 井堤保勝会「玉川堤記念碑」設置

JR玉水駅南東の玉川沿いに、井堤保勝会（仁木鉄茨会長）による「玉川堤記念碑」が設置され、3月12日（金）、同会の会員や汐見明男町長が出席して除幕式が行われました。

同会は、町の歴史や文化を知ってもらおうと、10年にわたって玉川沿いへの歌



碑の設置に取り組み、これまで21基を設置されました。

今回披露された記念碑は、その活動の締めくくりとして設置されたもので、町に寄せられたふるさと納税から「ふるさと活性化に関する事業」として100万円を活用しました。

児童生徒が学び舎巣立つ 小中学校で卒業式

泉ヶ丘中学校（石浦喜人校長）で3月12日（金）、第74回卒業証書授与式が行われ、卒業生45人が、慣れ親しんだ学び舎を巣立っていきました。

卒業式は、新型コロナウイルス感染症防止のため、今年も出席者が制限され、時間も短縮して行われました。



泉ヶ丘中学校で行われた卒業式

た。

式典では、石浦校長が、卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡したあと、卒業生に向けて、はなむけの言葉を贈りました。

続いて会場では、在校生や教職員たちが事前に制作した構成詩の動画が披露されました。

また19日（金）には、井手小学校（中島智幸校長）と、多賀小学校（中島禎宏校長）で卒業式が行われ、井手小学校からは30人が、多賀小学校からは18人が卒業しました。

それぞれの会場では校長先生から一人一人に卒業証書が手渡されたあと、卒業

生たちは6年間の思い出を胸に小学校を巣立っていきました。



井手小学校で行われた卒業式



多賀小学校で行われた卒業式

人事異動について

役場では、今後の行政需要に対応するため、4月1日付で職員の異動を行いました。（敬称略）※カッコ内は旧役職

- ◎町長の事務部局
- 【課長級】
 - ▽総務課参事・京都地方税機構派遣（議会事務局長）木田ゆかり▽上下水道課参事（企画財政課課長補佐）仁木崇
- 【係長級】
 - ▽総務課係長（総務課主事）横田雄大
- 【主事級】
 - ▽地域創生推進室主事（教育委員会事務局社会教育課主事）岡元里奈▽企画財政課主事（地域創生推進室主事）仲久保茂俊▽住民福祉課主事（教育委員会事務局学校教育課主事）三谷優太▽玉川保育園保育士（多賀保育園保育士）横田明菜▽建設課技師（上下水道課技師）南崎照寿
- ◎議会の事務部局
- 【課長級】
 - ▽議会事務局長（上下水道課参事）森田肇
- ◎教育委員会の事務部局
- 【主事級】
 - ▽教育委員会事務局学校教育課主事（住民福祉課主事）吉川修平▽教育委員会事務局社会教育課主事（高齢福祉課主事）西村暢之
- ◎新規採用
- ▽税務課主事補 栗田純平▽高齢福祉課主事補 中堅和紀▽保健センター保健師補 西山真子
- ◎退職
- ▽総務課参事・京都地方税機構派遣 野田昌司▽税務課主事 久田凌大

町税等の コンビニ納付を 開始しました

本年4月から、町税・料

金における納付の利便性を

向上するため、これまで納

付することができましたが金

融機関に加え、全国のコン

ビニエンスストア(以下「コン

ビニ」)でも納付するこ

とができるようになります。

(ただし、令和3年3

月までに発行された納付書

はコンビニでは納付できま

せん)。

休日や夜間でもコンビニ

の営業時間内であれば、手

数料不要でいつでも納付す

ることができま

上下水道料

●納付書の様式が変わります

コンビニ納付の開始に伴い、4月1日以降に発行する納付書から様式が変わります。

なお、コンビニで納付できる納付書はバーコードが印字されたものに限ります。

●取扱いコンビニ店舗等一覧

MMK設置店※、くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン・イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパート

ナリーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、ローソンストア100
※MMK設置店とはMMK(マルチメディアアキオスク)端末が設置されている店舗です。設置店についてはMMK設置店リスト(<https://www.shinkin-sis.co.jp/mnk/mnklist.html>)から確認できます。

●コンビニで納付される際の注意

次の①から④に該当する場合は、コンビニでは納付できません。

①令和3年3月31日以前に発行した納付書

②納付額が1枚あたり30万円を超えるもの

③納付期限を過ぎたもの、金額が訂正されたもの

④破損や汚損などでバーコードが読み取れないもの

コンビニで納付される場合は次のことにご注意ください。

・納付後は領収書にコンビニの領収印が押されているのを確認し、大切に保管してください。



・納付書は一枚ずつばらの状態で発行しますので、支払う順番を間違えないようご注意ください。また、納付書はホッチキス留めするとコンビニでは取扱いできませんので、届いた状態のままでお持ちください。

・コンビニで納付された場合、町が納付確認できるまで最大で約2週間かかる場合があります。コンビニで納付後、すぐに納税証明書等が必要な場合は、必ず役場窓口へ「領収証書」を持参し、提示をお願いします。

町税・料金の納付は便利・確実・安心の口座振替もご利用ください

町税・料金の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすすめします。納付のために役場や金融機関、コンビニへ行かなくても、納期限日にあなたの預貯金から納税でき、納期限を過ぎることなく納付することができます。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、金融機関窓口でお申し込みください。

各お問い合わせ先

町府民税	税務課 Tel 82-6163
固定資産税・都市計画税	
軽自動車税	
国民健康保険税	保健医療課 Tel 82-6166
後期高齢者医療保険料	
介護保険料	高齢福祉課 Tel 82-6165
保育料	住民福祉課 Tel 82-6164
上下水道料	上下水道課 Tel 82-6169

令和3年度（2021年度）の当初予算

75億6210万5千円

一般会計 48億1100万円

特別会計 27億5110万5千円



新庁舎の建設予定地

令和3年度 予算の概要

令和3年度の一般会計は、道路や上下水道などの生活基盤の整備・拡充、地域福祉をはじめとする福祉の充実、住民の健康増進、教育の充実、商業や観光振興、環境保全や防災対策の強化、人権啓発など、継続的な取り組みをさらに積極的に進めます。

本町の最も大きな課題である人口減少を食い止めるため、まちを活性化させるためには、利便性の向上を図るJR奈良線の複線化、雇用の創出や税収の確保のための企業誘致、住宅地等の開発適地拡大のための国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の3つの事業が最も重要であると考え、令和3年度もこれらを着実に前進させていくことを念頭に予算編成を行いました。

主な事業は、JR奈良線高速化・複線化第二期事業の補助をはじめ、

災拠点としての機能の充実と住民サービスのさらなる向上を図るための庁舎建設、山吹ふれあいセンターの移転をはじめ、老朽化している多賀地区の町営住宅の建て替え、令和4年4月開校予定の府立特別支援学校への登校路線となる町道3号線道路改良及び町道29号線道路改良や、国道24号城陽井手木津川バイパスと市街地とのアクセス道路整備をはじめとする町道整備事業に引き続き取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、町内の医療機関や地区医師会等とワクチン接種に向けての人材確保や、集団接種に係る実施方法について調整を行い、安心・安全な集団接種が実施できるよう住民視点に立って丁寧に対応するとともに、新しい生活様式へ対応するため、町内の公的施設に据置き型の非接触検温機や自動消毒機の整備等にも取り組みます。

さらに、井手町の次代を担う子どもの出産を祝い、

子育て世帯を応援するため、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録された児童一人につき10万円を保護者に支給する井手町出産応援給付金、外出が困難な障がい者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るため、タクシー料金を助成する福祉タクシー事業や、保護者負担軽減施策として義務教育が終了する中学校卒業までの全ての給食費の無償化、泉ヶ丘中学校の国際交流・海外派遣事業への支援なども引き続き取り組みます。

その結果、一般会計予算は48億1100万円となり、前年度と比較して7億1900万円、17.6%の増額となりました。また、特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・井手町水道事業・多賀地区簡易水道事業・公共下水道事業・多賀財産区）を合わせた予算総額は、75億6210万5千円（対前年度比7億3010万1千円増）となりました。

令和3年度主な事業（単位：千円）

■総務費

新庁舎建設事業	512,800	町商工会振興事業	8,500
JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	207,237	道の駅開設準備事業	5,000
新庁舎等基本設計・実施設計業務	74,360	企業立地促進助成	4,900
埋蔵文化財発掘調査	11,000	特産品開発推進事業	2,700
		小規模企業者資金借入保証料補給	2,500
		中小企業融資利子補給	1,000

■民生費

子育て施設環境整備	27,600	■土木費	
共同浴場施設改修	8,460	多賀地区町営住宅建替事業	156,500
井手町出産応援給付金	4,000	町道29号線道路改良	78,000
地域福祉計画策定業務	3,225	町道3号線道路改良	22,000
子育て支援チャイルドシート等購入費補助	375	町営住宅外壁改修	15,400
自動車急発進防止装置取付費補助	200	町内道路舗装	13,950
		下排水路改修	13,200
		町内河川浚渫	5,700

■衛生費

城南衛生管理組合分担金	93,383	■消防費	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	30,000	消防委託料	173,470
予防接種事業	24,326	防災広場整備	13,000
健康増進事業	14,435	防災訓練費	1,050
公的施設等感染防止機器整備事業	5,900	備蓄物資購入	330
井手地区共同墓地通路整備	4,700		
健康増進計画策定業務	2,735	■教育費	
二十歳からの健康づくり事業	709	山吹ふれあいセンター移転実施設計業務	70,000

■農林水産業費

有害鳥獣駆除	7,170	図書館環境整備事業	22,000
農地・水・環境保全向上対策事業	5,784	放課後児童クラブ	19,854
森林整備事業	1,850	学校給食費支援事業	18,700
新規就農者確保対策事業	1,500	給食センター施設整備	11,700
良質米出荷奨励事業	500	泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	4,080
ため池状況調査	500	英検チャレンジ推進事業	508
地域営農継続支援事業	300	数検チャレンジ推進事業	491

■商工費

プレミアム付き商品券発行補助	17,300
----------------	--------

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

井手町では、新型コロナウイルスのワクチンの供給が開始された際に、町民の皆さまに速やかな接種が行えるよう、関係機関と連携し接種体制の構築を進めております。

接種開始時期等は決まり次第ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルスに関する相談窓口

井手町新型コロナウイルス接種コールセンター

Tel 82-2121

受付時間 午前8時半～午後5時（土日・祝日除く平日のみ）

京都新型コロナウイルス相談センター

ワクチンに関する医学的知見が必要となる副反応等に係る専門的な相談
Tel 075-414-5490 受付時間：9時から19時（土日・祝日を含む）

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター

Tel 0120-761-770 受付時間：9時から21時（土日・祝日を含む）

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

令和3年度人間ドック助成受付
4月1日から開始しました

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に人間ドックの助成を行っていきます。（健診に要する費用額の7割相当額を助成します。）

■受診機関

○京都山城総合医療センター（人間ドック予約係 Tel 72・0235）
○田辺中央病院（健康管理センター Tel 63・1116）

○武田病院グループ（総合窓口 Tel 075・746・5100 武田病院健診センター・宇治武田病院健康センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター）

■申込締切

予定人数に達した時点で

■受診期間

令和3年4月1日（木）
令和4年2月28日（月）

■対象者

【国民健康保険加入者】

次のすべてに該当する方
・引き続き1年以上本町の被保険者である方
・入院または妊娠していない当該年度末現在満40歳以

上の方

・国民健康保険税を完納している世帯に属する方
・前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方

・人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方
【後期高齢者医療制度加入者】

次のすべてに該当する方
・本町の被保険者である方
・入院または介護施設に入所していない方
・後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属する方

・前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方

・人間ドックの受診結果を後期高齢者健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

■申込方法

○保健医療課窓口で備付けの申込書を提出。
・受診される前に必ず保健医療課及び受診機関にお申

込みください。なお、申し込みの際に、予定人数に達している場合は、助成対象外となりますのでご了承ください。

・受診の際には、予約が必要となりますので、ご自身で受診を希望される医療機関へ予約してください。

■必要なもの
印鑑・保険証

○国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。
お問い合わせは、保健医療課（Tel 82・6166）まで

令和3年度

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収について

保険税・料の納付方法は普通徴収（窓口納付・口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）があります。令和3年2月に特別徴収された方は4月、6月、8月は原則2月と同じ額が仮徴収されます。4月以降、新たに年金から天引きする方にはお知らせを送付します。

【国民健康保険が特別徴収される方】

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・世帯内の国民健康保険被保険者がすべて65歳以上75歳未満
- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

【後期高齢者医療保険料が特別徴収される方】

- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

【介護保険料が特別徴収される方】

- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
- ・65歳になった時期や転入した時期等により、開始時期が異なります。

【納付方法の変更について】

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料は特別徴収（年金から天引き）になっている方でも、申し出により口座振替によるお支払いを選択できます。なお、申し出から特別徴収の中止まで3～4か月かかります。

世帯主、配偶者など、被保険者本人以外の口座振替からお支払の場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方の対象となり世帯全体の所得税及び住民税が減額となる場合があります。

※これまでの納付状況等から滞納が見込まれる場合は口座振替に変更できない場合もあります。

※介護保険料の納付方法は変更することができません。

国民健康保険・後期高齢者医療についてのご相談・お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）

介護保険料についてのご相談・お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで

こんなときは14日以内に保健医療課へ届け出てください

◎ 国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他の市町村から井手町に転入したとき	印かん・前の市町村の転出証明書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
退職して職場の健康保険がなくなったとき、被扶養者からはずれたとき	印かん・職場の健康保険証からはずれた証明書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
国民健康保険の加入世帯に子どもが生まれたとき	印かん
生活保護を受けなくなったとき	印かん・保護廃止決定通知書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの

◎ 国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
井手町以外の市町村に転出するとき	印かん・国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
就職して職場の健康保険に入ったとき、被扶養者となったとき	印かん・職場の保険証と国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
国民健康保険に入っている人が死亡したとき	印かん・国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
国民健康保険に入っている人が生活保護を受けるようになったとき	印かん・国民健康保険証・保護決定通知書 個人番号（マイナンバー）が分かるもの

（就職等で会社の保険に加入した場合には、本人または同世帯員が国民健康保険の喪失手続きを行わないと国民健康保険は喪失となりません。会社等が手続きすることはありませんのでご注意ください。）

◎ そのほかの場合

こんなとき	持参するもの
井手町内で住所が変わったとき、世帯主や氏名が変わったとき	印かん・国民健康保険証 個人番号（マイナンバー）が分かるもの
保険証をなくした（汚れて使えなくなった等）とき	印かん・本人であることを証明するもの（使えなくなった国民健康保険証等） 個人番号（マイナンバー）が分かるもの

お問い合わせは：保健医療課（電話：82-6166）

《上下水道使用量等のお知らせ》 の様式が変わります

《上下水道使用量等のお知らせ》

様

前回検針日 年 月 日
今回検針日 年 月 日

水栓番号	口径	mm
メーター番号	用途	

今回新示数 m³
 前回新示数 m³
 取替前水量 m³

水道使用水量	m ³
水道料金(税込)①	円
水道料金(税込)②	円

汚水量	m ³
下水道使用料(税込)③	円
下水道使用料(税込)④	円

月 請求予定額(税込)①+③	円
月 請求予定額(税込)②+④	円

検針員

通信欄

《口座振替済のお知らせ》

年 月 分

区 分	水 道	下 水 道
料金(税込)	円	円
合計振替金額(税込)	円	
振 替 日	年 月 日	

年 月 分

区 分	水 道	下 水 道
料金(税込)	円	円
合計振替金額(税込)	円	
振 替 日	年 月 日	

このお知らせ照により集金することはありません。
井手町上下水道課 0774-82-6169 (直通) (画面もご覧ください)

水道料金表

口径	基本料金	超過料金(1m ³ に付)	メーター
3mm	494円	73円	116円
13mm	494円	73円	116円
20mm	555円	73円	116円

下水道使用料金表

使用料	汚水量区分	金額
基本料金	10m ³ まで	925円
	11m ³ から20m ³ まで	92円
	21m ³ から30m ³ まで	101円
超過料金(1m ³ に付)	31m ³ から50m ³ まで	111円
	51m ³ から100m ³ まで	120円
	101m ³ から500m ³ まで	138円
	500m ³ を超えるもの	157円

上記料金にそれぞれ別途消費税がかかります。

《ご協力をお願いします》

※公共下水道の汚水量は、水道使用量と同等とします。ただし、公共下水道の使用開始時や、井戸水との併用の場合は、汚水量が異なる場合があります。

※メーターに異常があったときや、検針ができないときなどの場合は、使用水量を認定することがあります。

※メーターボックスの上や付近に物を置いたり、火をのせないようにしてください。

※水道の開始、開始や停水修理をされる場合は、必ず上下水道課に届け出てください。

※料金の支払いについては便利な「口座振替」をご利用ください。

《宅地内の漏水に注意しましょう》

水道を使用していないときにパイロットが回っていれば漏水です。すぐに町指定の工事店で修理してください。

パイロット (水道メーター)

今回、水道メーター検針業務に係るハンディターミナルの機器更新に伴い、井手地区（偶数月検針）では令和3年4月から、多賀地区（奇数月検針）では令和3年5月から、お知らせの様式が左記のようになり、あわせて印字されている色も、従来の緑色ベースから青色ベースへと変更になります。

※お問い合わせは、上下水道課 (Tel 82-6169) まで

国民年金 Q&A

Q. 現在学生ですが、国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればいいですか？

A. 日本国内に住むすべての人は、20歳の時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられますが、学生については、経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学生は、大学、短期大学、大学院、高等学校、高等専門学校、専修学校及び、各種学校（一年以上の就学課程に限る）に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれます。

学生納付特例を希望される場合は、年金手帳、学生であることがわかる書類（学生証または在学証明書）を持参の上、住民福祉課まで申請してください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きますので、引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間には含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）することができるとなる仕組みとなっています。（承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）卒業後、受け取る年金額を満額に近付けるためにも追納されることをお勧めします。

出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 4月13日(火)、5月11日(火)、6月8日(火)

いずれも午後1時30分から3時30分

(場 所) 京都府山城北保健所 (山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター (京都市南区東九条下殿田町 43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいき地域でつむ
にんちしょう
“認知症”

認知症についてのお話

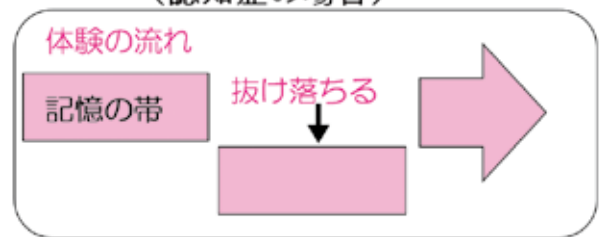
「老化によるもの忘れ」が認知症だと思われがちですが、実際は異なります。認知症は何らかの病気等によって脳の細胞が壊れるために起こる症状や状態をいいます。

その特徴として、もの忘れは正常範囲の老化現象であり、ある体験の一部を忘れ、ヒントがあれば思い出すことができます。一方、認知症の場合、体験全体がすっぽりと抜け落ち、ヒントがあっても思い出せません。進行すると日常生活に大きな支障をきたすことがあります。

(老化によるもの忘れの場合)



(認知症の場合)



早めの受診を

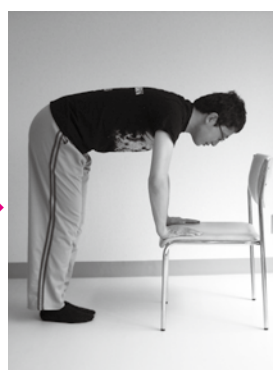
認知症は病気ですので、最終的には専門医の判断が必要となります。ご心配な場合は、まずはかかりつけのお医者さんにご相談されることをお勧めします。



ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

今回は中級編その三です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2~3セットを目標にしましょう。



腕立て伏せ

- (手順)
①イスの座面に手を置く
②軽く肘を曲げて戻す



足そらし

- (手順)
①椅子やテーブル、手すりなどにつかまわりながらおこなう
②片足を後ろに持ち上げる

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

4月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）
 午後の部 2時～4時（予約制・2組限定）
 1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。
 ・1回の電話で予約できるのは1回のみです。
 ・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。
 ※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
 来所相談 午前10時～正午・午後2時～3時
 の時間帯の中で1組1時間程度（予約制）
 その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

ENJOY♪しえんセンター

「手作りおもちゃ・てんとうむし」

洗濯ばさみを使った「てんとうむし」のおもちゃです。つまんだり、離したり、くっつけたり…と、指先の発達にとっても効果的です(^ ^)♪

あそびのテイクアウト

「☆お花☆」

4月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）
 ※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日 8:30～16:30 土曜 8:30～12:00

【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

利用の際には事前の面談と予約が必要です。その他詳細については子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問合せください。

◇行楽期における火災の被害防止について◇

消防署からお知らせ

春の行楽シーズン到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥し、強い風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。

火災を防いでレジャーを楽しむために、一人ひとりが注意することが必要です。



春の行楽期を火災のない楽しいものにするために・・・

- キャンプ等で火を使用する際は、近くに水の入ったバケツなどを用意して、万一、火が拡大した際すぐに消火できるようにしておく。
 - たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨てなどは絶対にしない。
 - ゴミ類は火災の発生、延焼拡大の原因となるため各自でゴミはきちんと持ち帰る。
- お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (TEL 82-3000)

第68期 京都人権文化講座開催のご案内

部落解放人権政策確立要求京都府実行委員会では、部落差別をはじめ様々な人権侵害の実態と差別事件の現状を広く訴えていくため、「京都人権文化講座」を以下の日程で開催します。

日程	内容・講師
4月19日(月)	吃音とは何か ～『伝えられないもどかしさ』の中を生きる100万人の苦悩～ 近藤 雄生 さん(ノンフィクションライター)
5月28日(金)	女子大へのトランス女性の受入について ～『女子』概念の拡大～ 三成 美保さん(奈良女子大学教授)
6月25日(金)	部落差別を許さない 京都府条例の制定を求めて 大西 信行 さん(部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会事務局次長)
7月12日(月)	出所者を支援するということ 林 明奈 さん(きょうと・しゃばネット代表)

- ◇会場 京都商工会議所 会議室 A・B
(京都市下京区室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター 7 階)
- ◇時間 いずれも午後 6 時半～8 時半
- ◇受講料 1,000 円 (1 講座) 当日会場でお支払いください。
- ◇その他
 - ・ご参加の際は、マスク着用、3 密回避等の対策を十分とっていただきます。入口で検温も実施します。体調不良であれば参加を控えるなど感染防止にご協力ください。
 - ・詳しくは、部落解放人権政策確立要求京都府実行委員会 (075-415-1030) までお問い合わせください。

「にじっこ・城陽」

京都府南部難聴幼児サポートセンター事業

お子さんの聞こえづらさや、聞こえにくいお子さんの子育てについて不安に思っている方へ。聞こえづらさのある乳幼児さんのパパ・ママが話せる場として、また、子どもたちやきょうだいが一緒に遊べる場として「にじっこ・城陽」を毎月開催しています。「子どもどう関わったらいいの?」「どんな工夫ができるの?」「ベビーサインや手話はどう始めたらいいの?」など、それぞれの悩みに寄り添って一緒に考えていきます(個別相談も可)。

- 日程 4月10日(土)・5月8日(土) いずれも午前10時～正午
- 場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)
- 対象者 聞こえづらさのある、また補聴器や人工内耳装用の乳幼児さんとそのご家族。
聞こえにくい乳幼児さんの子育てにベビーサインや手話もとり入れてみたい方。
- 内容 0歳～就学前のお子さんを対象に、見て分かる手話をつかった手遊び、絵本読み聞かせなど、子どもたちが楽しめる工夫をします。子育てで使えるベビーサインや手話学習、情報交換などもしています。
- 参加費 無料
- 申込方法 TEL、FAX、MAIL でお問合せください。
- 申込先 京都府聴覚言語障害センター にじっこ担当
TEL 0774-30-9000 FAX 0774-55-7708
メール nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp





救命講習会開催のお知らせ

日時／5月9日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)
参加費／無料
受付／5月7日(金)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel82・3000)

4月の狂犬病予防集合注射は中止します

毎年4月に実施している狂犬病予防集合注射につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、中止といたします。

5月以降、感染症の状況により、集合注射の日程を組みなおし、又は

中止の検討をしています。詳しくは決まり次第井手町ホームページやチラシ等により、お知らせいたします。予防注射は年1回、受けさせることとなっており、ご対応可能な方はご不便おかけしますが、お近くの動物病院での接種もご検討いただけますようお願い申し上げます。

「母子家庭奨学金」の受付が始まります

令和3年度母子家庭奨学金(京都市内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを扶養している母対象)の受付が始まります。該当される方は5月31日(月)までに申請してください。5月31日までに申請がない場合は、申請月の翌月からの支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは住民福祉課 (Tel82・6164) まで

令和3年経済センサス活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス・活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

皆様の調査へのご理解・ご回答を

よろしく願います。

「令和3年経済センサス・活動調査」では、インターネットによる回答を推奨しています。インターネットでの回答は、いつでも回答できて、しかも安心です。

※回答いただいた内容は、統計法という法律により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取扱に必要の制度上の規律が厳格に整備されています。

スポーツ

町民フットサル大会

日時／4月18日(日) 午前10時
場所／山城勤労者福祉会館
*お問い合わせは、社会教育課 (Tel82・5700)

町長旗争奪ソフトボール大会

日時／4月25日(日) 午前8時半
場所／有王グラウンド
*お問い合わせは、社会教育課 (Tel82・5700)

講座・教室

「いづみまなび教室」

《ペン習字》
日時／4月12日(月)・27日(火)・5月10日(月)
午後1時半～3時半



持ち物／筆ペンまたは筆

場所／いづみ人権交流センター
《大正琴》
日時／4月23日(金)
午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜・飲み物
場所／いづみ人権交流センター

《太極拳》

日時／4月23日(金)
午後1時半～3時半
持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物



場所／いづみ人権交流センター

《健康教室》

日時／4月22日(木)
午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel82・3380) まで

令和3年度家庭教育学級 開講式および第1回講座中止のお知らせ

例年4月に、保育園及び小学校低学年(1・2年) 保護者およびそのご家族、保育業務に携わる方々対象に実施しております本事業の開講式及び第1回講座は、諸般の事情を考慮し、中止致します。今後の事業については、改めてご連絡致します。
*お問い合わせは、社会教育課 (Tel82・5700)

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月6日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上

＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》

日時／4月21日(水)・28日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／4月14日(水)・28日(水)

午後1時半～

場所／賀泉苑

日時／4月14日(水)

午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です



・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《2歳6カ月児健康診査》

日時／4月12日(月)

対象／H 30・7・31～H 30・11・13生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《1歳6カ月児健康診査》

日時／5月10日(月)

対象／R 1・9・1～R 1・11・6生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／4月19日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／5月10日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (Tel 090・5889・5367)

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／4月16日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

＊こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【無料法律相談】

日時／4月26日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで



【障がい者相談】

日時／4月27日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

山背古道探検ミニウォーク「伊賀越えを行くⅡ」

本能寺の変が起きたことを知った徳川家康が堺から三河・岡崎までを逃げ戻った伊賀越えルートは諸説あるものの山城地域を通ったことは確実であり、その足跡を辿ってみましょう

日時：5月23日(日) 午前9時半～午後3時頃

集合・解散：JR 山城青谷駅

コース：JR 山城青谷駅－草内渡しの碑－多賀浜－田原道－白坂テクノパーク－栗神社－親水公園(昼食)－西生寺－JR 山城青谷駅

参加費：無料

申し込み・問い合わせ 山背古道探検隊 事務局 (Tel 82-5212)

主催 山背古道探検隊

共催 山背古道推進協議会



リアン 岸 政彦

街外れで暮らすジャズベーシストの男と、バーで知り合った女。会話のセッションが、大阪の片隅で生きる2人の人生を淡く照らす。表題作ほか全2編を収録した、哀感溢れる都市小説集。



「ふつうの家族」にさようなら 山口 真由

ふつうの家族ってなんなんだ？ そもそも家族ってなんなんだ？ ふつうの家族なる価値に寄っかかってきた安易な自分にさようなら。代わりに「ふつうの家族解体新書」を試みよう。家族法研究者が、家族の本質を明かす。



強制終了、いつか再起動 吉野 万理子

私立中学に通う加地隆秋は、家庭教師の大学生からすすめられるがまま大麻を吸った。加地の変化に気づいたのは、同じクラスのYouTuber・伊佐木周五たちで…。中学生の薬物依存をテーマにした社会派ヤングアダルト小説。



あめちゃん たけがみ たえ

あめをなめると、みんなニコニコしあわせな気持ち。けんかしたこや、つかれたひとに、あめちゃんは「あめちゃんどうぞ！」とおすそ分け。すると、みんなニコニコ笑顔になって…。元気をもらえる絵本。



【開館日】 火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆4月・5月の休館日
4月12・19・22・26・30日
5月10～13・17・24・27日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介
4月 一般書
「再建の神様」江上剛
「小説火の鳥 大地編 上・下」桜庭一樹
「激震」西村健
「卑弥呼とよばれた少女」森山光太郎
「クララとお日さま」カズオ・イシグロ
「マハラジャの葬列」アビー・ル・ムカジー
「我が師・志村けん」乾き亭げそ太郎
「ぼかぼかぐくん」よしむらめぐ
「クマとオオカミ」ダニエ

ル・サルミエリ
「ノラネコぐんだんと金色の魔法使い」工藤ノリコ
「ありがとう」えがしらみちこ
「バルバルさん きょうはこどもデー」西村敏雄
4月・5月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
5月8日(土) 午後1時半～
山吹ふれあいセンター・集会室
《春のおはなし会》
4月25日(日) 午前11時～
山吹ふれあいセンター・集会室
4月・5月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日) 午



お問い合わせは82-5700まで

前10時～(正午)
4月14・21・28日
5月19・26日
☆玉泉苑(毎週木曜日) 午後2時～(午後4時)
4月15・22日
5月20・27日



ごみ収集日程表 (4月11日～5月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	4月29日	4月22日	4月15日	5月6日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	4月30日	4月23日	4月16日	5月6日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	5月6日	4月22日	4月15日	4月29日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程 (2月から収集区域および番号が変更になりました)

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
4月19日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
4月22日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
4月27日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
5月1日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、 新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
4月13日 5月7日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、 柏原
4月15日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※赤字地域は、2月から収集ブロックが変更となっております。

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



ごみの分け方・出し方 (カン)



出せる物・出し方

- ◆出せるカン ジュース、ビール、缶詰などの空缶
- ◆出し方 必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。透明・半透明の袋で出してください。
- ◆出せないカン 一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の透明・半透明の袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで透明・半透明の袋でカンの日に出してください。
*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

おめでとうございます

(2月16日から3月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	山本 絢土	浩平
井手	藤平 京	彩
井手	東山 珀翔	竜也

婚姻

住所	夫	妻
多賀	菊池 洋助	藪根 みゆ
井手	畑 仁気	岡田 志穂

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「オムライス」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (4月11日～5月10日)

月日	曜日	行事
4/11	日	
12	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
14	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
15	木	
16	金	育児相談(午前9時半～11時半、保健センター・予約制) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)
17	土	
18	日	町民フットサル大会(午前10時～、府立山城勤労者福祉会館)
19	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	火	
21	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
22	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
23	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
24	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
25	日	町民ソフトボール大会(午前8時半～、有王グラウンド)
26	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
27	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
28	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
29	木	昭和の日
30	金	
5/1	土	無火災デー防火パレード
2	日	
3	月	憲法記念日
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
7	金	
8	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
9	日	
10	月	1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑・予約制)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

